

原発問題、入札制度、 子どもの貧困対策など 市民の願い実現に向け論戦へ

3月19日から一般質問 党議員団3人は23日か

3月議会の一般質問は、3月19日からです。日本共産党議員団は、今議会でも市民の切実な願いを背景に、そろって登壇し論戦に挑みます。多くの方の傍聴をお願いいたします。

今のところ、3人とも23日(月)に登壇することになるのではないかと思います。



はしづめ法一議員(14番)

1. 非核平和友好都市宣言と今後の取組等について
2. 原発問題について
3. 農業問題について



ひららぎ哲也議員(15番)

1. 市内企業の振興と労働環境について
2. 入札制度について
2. 三和区市有地の産業廃棄物残置問題について



上野こうえつ議員(16番)

- 1: 一人親家庭への支援について
- 2: 子どもの貧困対策について
- 3: 消費喚起、市内経済循環・波及効果の高い「(仮称)商店リニューアル支援事業」について

日本共産党上越市議員団ニュース

No. 4 4 6 2015年3月15日

連絡先

橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

いずれは月額7900円に?!

放課後児童クラブ利用料、10月から1.5倍の6,000円に

公共施設の利用料 軒並み値上げへ

文教経済常任委員会(平良木議員所属)の審議

公共施設軒並み1.5倍に

3月議会には、ほとんどの公共施設などの利用料の値上げが提案されています。

市は、施設の維持管理費のうち、徴収している利用料でまかなえる比率が小さいこと、使わない市民もいることから、これまでの利用料の水準を見直し、維持管理費をもとにした利用料にすることを提案しています。

このため、多くの公共施設の利用料がこの秋から値上げとなります。激変緩和措置として、上限を1.5〜2倍としています。実際は上限いっぱい1.5倍になる施設が多く、利用する市民にとっては、昨年の消費税増税につぐ大幅な負担増となります。

公共施設の利用料は、財政上の必要性からのみ見るのではなく、施設の設置目的を踏まえ、徴収する場合でも、市民の利用の妨げとならない金額の水準という観点が必要。つまり、税金と受益者負担との関係をどう考えるのかが重要です。

基本的に市の仕事を市民に代わってやるのが市役所であり、そのための費用は市民が税金で負担



貸館利用料が1.5倍になる直江津学びの交流館

しています。したがって、本来、市の仕事に関する費用を市民が税金とは別に負担するというのは例外的であり、特別な理由があるものだけにすべきです。こうしたことから考えても、維持管理費を利用料でまかなうようにするという考え方は、行政サービスとしてなじみません。

予算案が示されています。

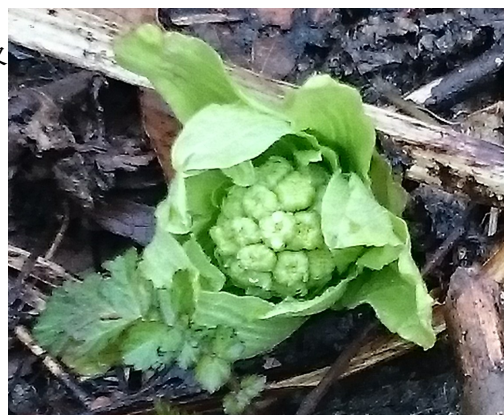
放課後児童クラブは、保護者の就労支援だけでなく、放課後の子どもたちが安全に過ごすための大きな役割を果たしています。しかし、それだけに、福祉の観点も必要であり、財政上の理由から利用料を引き上げるといった考え方はいかなるものでしょうか。

企業向け支援の効果を指摘

一方で、例えば、企業向けの設備投資促進事業には、2億円を超える予算が配分されていますが、この事業による増収増雇や雇用促進については、一定の効果があるにしても、果たして費用対効果という観点では「元が取れているか」は疑問です。

平良木議員は、「この間の企業への交付金と、その結果としての雇用や法人税の伸びといった効果は十分に検証されているのか」と指摘しました。

これに対して担当課長は、「今後、その視点でしっかりと検証していく」と述べました。



春の訪れを告げる「ふきのとう」
市内上綱子にて